

第2章

事業の企画から出発まで



1 日本参加青年の選考

日本参加青年の募集は、各都道府県及び全国的規模を有する青少年団体等を通じて行った。なお、応募資格は以下のとおりである。

- (1) 日本国籍を有し、平成28年4月1日現在、18歳以上30歳以下の者
- (2) 地域、職域、学校、青少年団体等において、帰国後もその経験を活かして国際交流活動、青少年活動等を活発に行うことが期待できる者
- (3) 心身が健康で協調性に富み、事業の計画に従って規律ある団体行動ができる者
- (4) 日本の社会、文化等について相当程度の知識又は技

能がある者

- (5) 訪問国に対して関心と理解がある者
- (6) 事業期間中、定められた活動を円滑に行うことができる英語力を有する者
- (7) 事前研修、出航前研修、日本国内活動、船内・訪問国活動及び帰国後研修の全日程に参加できる者

内閣府は、各都道府県、青少年団体等から推薦された応募者に対して、6月11日に東京において選考試験（教養試験、英語及び人物に関する面接試験）を実施し、39名を事前研修に参加する合格者とした。

2 関係各国連絡会議

平成28年度「東南アジア青年の船」事業の実施要領、活動要領などについて関係各国と協議するため、参加各国政府の本事業担当部局の代表者らを東京に招へいし、6月1日及び2日の2日間、平成28年度「東南アジア青年の船」事業関係各国連絡会議を開催した。

内閣府は、この会議における各国の合意に基づき、本事業の実施要領、活動要領、安全確保のための実行措置などを決定し、会議終了後、各国政府へこれらを送付した。以後、参加各国政府は、関係各国連絡会議における合意事項に基づき、ナショナル・リーダー（NL）及び参加青年（PY）の選任・選考・研修、訪問国活動日程の作成などを進めた。

(1) 議題

- ① 第43回事業内容について
 - a. 実施要領
 - b. 安全確保のための実行措置
 - c. 活動要領
 - d. ホームステイ実施のための手順
 - e. ディスカッション活動・事後活動セッション実施要領
 - f. 既参加青年やホストファミリーとの連携強化
 - g. 日本国内活動
 - h. 日本・ASEANユースリーダーズサミット
 - i. 準備事務
 - j. その他
- ② 第43回事業訪問国活動案について
- ③ 第44回事業の訪問国について
- ④ 「東南アジア青年の船」事業の今後に係る意見交換

(2) 議事

冒頭、議長にラオス政府代表のMs. Keo Oudone Sengmanivong（ラオス人民革命青年同盟副局長）が選出され、議題に沿って協議が行われた。

まず、内閣府から本事業の実施要領などについて説明を行い、それぞれ質疑応答が行われた。次に、第43回事業の訪問国からそれぞれ活動案が発表された。また、第44回事業の訪問国の検討及び本事業の今後に係る意見交換が行われた。

本会議における主な合意事項は次のとおりである。

- ① 参集地は日本（東京）とする。
- ② ベトナム、タイ、シンガポール、インドネシアへ寄港する。代表団（管理官、カンボジアNL及び参加各国のYLにより構成）が航空機によりカンボジアへ訪問する。
- ③ 運航期間は11月4日から12月14日までの41日間とし、日本国内活動の期間は10月26日から11月3日までの9日間とする。
- ④ PYの数は各国28名ずつとし、日本のみ39名（うち涉外青年11名）とする。
- ⑤ ディスカッション活動は、共通テーマを「青年の社会活動への参加」とし、その下に8つのグループ・テーマを設け実施する。グループ・テーマ毎にファシリテーターを配置し、そのグループ運営を統括する。
- ⑥ 安全対策については、特に参加者の移動中の安全を確保するために、東南アジア各国政府、受入委員会及び日本政府は、移手段を提供する者に十分な注意を行う。また、三者は、密接な連携の下に各国の交通事情に応じた必要な措置を講ずる。

- ⑦ ホームステイを実施している東南アジア各国から、ホストファミリー代表者を2名ずつ日本（東京）に招へいする。
- ⑧ 内閣府が事業実施に係る各種資料を作成するため、東南アジア各国政府は、参加者名簿、訪問国活動日程案などの提出期限を守る。
- ⑨ 船が寄港する際の港税などの減免措置について、参加各国は今後も継続・拡充の方向で関係当局と折衝する。
- ⑩ ファシリテーター会議を8月9日及び10日の2日間、ナショナル・リーダー会議（第1回COC）を9月14日及び15日の2日間、それぞれ東京で開催する。
- ⑪ 第44回事業には、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、タイから寄港国として、ラオスから航空機による代表团（管理官、ラオスNL及び参加各国のYL

により構成）の受入れの意思表示があり、内閣府において航路などを検討の上、後日、決定する。

(3) 会議出席者

この会議に出席した各国政府代表者は次のとおりであるが、このほか東南アジア各国事後活動組織代表者（ミャンマーを除く）及び駐日各国大使館の担当官が、オブザーバーとして同席した。



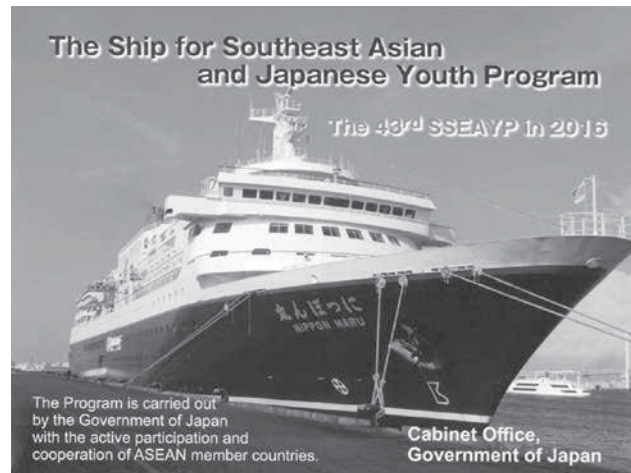
和田昭夫内閣府青年国際交流担当室長とともに（歓迎レセプション 6月1日）

ブルネイ	Ms. Hajah Noor Maslina Binti Haji Sulaiman (文化青年スポーツ省青年スポーツ局青年課係長)
カンボジア	Mr. Chiv Ratha (教育青年スポーツ省青少年局次長)
インドネシア	Mr. Alman Hudri (青年スポーツ省青年能力育成担当次官補佐)
ラオス	Ms. Keo Oudone Sengmanivong (ラオス人民革命青年同盟副局長)
マレーシア	Ms. Zuarini Binti Jumai (マレーシア青年スポーツ省国家青年スポーツ課国際担当課長補佐)
ミャンマー	Mr. Saw Khaing (教育省高等教育局課長補佐)
フィリピン	Dr. Nielex Causing Tupas (国家青少年委員会常任理事)
シンガポール	Ms. Ling Mei Jun, Michelle (全国青年評議会国際担当責任者) Ms. Ong Zi Jing, Gracia (全国青年評議会国際担当主任)
タイ	Ms. Teppawan Pornawalai (社会開発・人間安全保障省子供青年局子供青年育成促進課長) Ms. Ngamchuen Duangwaa (社会開発・人間安全保障省子供青年局社会開発専門員)
ベトナム	Ms. Pham Thi Phuong Chi (ベトナム国家青年委員会国際青年協力開発センター事務局長)
日本	藤澤 美穂 (内閣府青年国際交流担当参事官)

3 事業関係資料の作成

事業を円滑に実施するため、次の資料を作成し、事前に各国政府を通じて参加者等に配布した。

- (1) 本年度事業の概要、船内活動の概要、参加者への一般的注意事項等をまとめたガイドブック
- (2) 第43回事業広報用リーフレット



4 内閣府による事前調査

平成28年度の訪問国活動の準備状況などについて調査するため、事前調査を実施した。吉田哲也副管理官は8月29日から9月9日までの12日間、ベトナム、カンボジア、タイ及びシンガポールを、春名知佳主任は8月23日から25日までの3日間、インドネシアを訪問した。

事前調査では、各国政府から提出された訪問国活動などに関する調査票への回答に基づいて、各国政府担当者との協議し、各国における訪問国活動などの細部について検討、調整を行った。

5 ファシリテーター会議

平成28年度「東南アジア青年の船」事業におけるディスカッション活動の目的などについて、ファシリテーターに共通認識をもってもらうとともに、その運営方法等について協議、情報交換等を行うことにより、ディスカッション活動の円滑かつ効果的な実施に資するため、ファシリテーター8名を東京に招へいし、8月9日及び10日の2日間、平成28年度「東南アジア青年の船」事業ファシリテーター会議を開催した。



この会議の議題は以下のとおりである。

- ① 第43回事業実施要領
- ② ディスカッション活動・事後活動セッション実施要領
- ③ 日本・ASEANユースリーダーズサミット
- ④ 日本国内活動及びベトナム訪問国活動における課題別視察
- ⑤ ディスカッション活動の各プログラムの組立て
- ⑥ グループ・テーマに係る基礎情報と事前課題についてのファシリテーターからの提案及び意見交換

6 ナショナル・リーダー会議

平成28年度「東南アジア青年の船」事業について、同事業の最高意思決定機関である船内運営委員会（COC）の構成員である参加各国NLが一堂に会し、本事業の目的、内容等について十分に理解を深めるとともに、COCの運営方法、船内活動の基本的事項等について協議を行い、本事業の円滑かつ効果的な実施に資することを目的として、ASEAN10か国のNLを東京に招へいし、日本NLも加わり、9月14日及び15日の2日間、平成28年度「東南アジア青年の船」事業ナショナル・リーダー会議及び第1回COCを開催した。

この会議の議題は以下のとおりである。

- ① ガイドブック
- ② 危機管理

- ③ 日本国内活動及び日本・アセアンユースリーダーズサミット
- ④ ディスカッション活動・事後活動セッション
- ⑤ COCの進め方について
- ⑥ 第1回COC（第43回事業に向けてのビジョンの共有、プログラムファイル）



7 日本国内活動日程の作成

本事業の日本国内活動は、東京都内及び近郊におけるプログラムと、11県を訪問する地方プログラム（ホームステイを含む）から成っている。

(1) 東京都内及び近郊におけるプログラム

① 「日本・ASEANユースリーダーズサミット（YLS）」

大河原友子日本青年国際交流機構顧問を実行委員長とする実行委員会が平成28年7月19日に発足し、79名の実行委員が「ディスカッション担当」、「文化交流担当」、「イベント・総務担当」に分かれ、それぞれ準備に当たった。また、YLSの日本参加者（ローカル・ユース）の募集と選考を行った結果、109名が合格し、93名が参加した。

② 「課題別視察」

船内におけるディスカッション活動のグループ・テーマ別に1. 青年の起業、2. 異文化理解促進、3. 環境（自然災害と防災）、4. 食育、5. 保健教育（HIV/AIDS対策）、6. 国際関係（日・ASEAN協力）、7. 学校教育、8. 情報とメディアの8分野における視察コースを設定

し、視察を通じて日本における各テーマの現状などを知るための内容を企画し、準備を進めた。

③ 式典等

参集式、歓迎レセプション、表敬訪問、帰国報告会、解散式などについて準備を進めた。

(2) 地方プログラム

内閣府は、7月21日、本年度の受入県に決定した11県（宮城県、福島県、栃木県、長野県、三重県、兵庫県、奈良県、岡山県、徳島県、高知県、長崎県）の担当者を招き、「受入県担当者等会議」を開催した。会議では、内閣府から各県の担当者に対して、各地方プログラムにおける日本・ASEAN青年交流プログラム（地元青年との交流や学校などの施設訪問）、表敬訪問などの企画、ホームステイ家庭の手配などを依頼した。

これを受けて各県が作成した受入日程案について各県の担当者と調整を重ね最終日程を決定した。また、各県は、ホームステイ実施の際の受入家庭・PY組合せリストを作成するなど、実施に向けて準備を進めた。

8 日本参加青年の事前研修及び出航前研修

(1) 日本参加青年に対する事前研修

日本参加青年の選考試験に合格した39名に対し、7月30日から8月4日までの6日間、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて事前研修を行った。

この研修は、本事業の効果的な目的達成を図るため、日本参加青年に事業の趣旨及び目的を十分に理解させ、PYとしての心構えを養い、東南アジアについての認識を深めさせることを目的として、合宿形式により実施した。

日本参加青年は、定められた日程に従い、船内及び訪問国における活動について、既参加青年の説明を受けるとともに、海外渡航のための手続に関する説明などを受けた。さらに、船内諸活動での役割分担の決定と準備

事項の確認、YL及びAYLの互選、ディスカッション活動・事後活動セッションに向けての準備などを行った。

事前研修の結果を踏まえ、日本参加青年を最終的に決定し、39名に対して研修修了時に参加決定証を交付した。

(2) 日本参加青年に対する出航前研修

最終的に事業に参加することになった日本参加青年39名に対し、10月22日から25日までの4日間、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて出航前研修を行った。

日本参加青年は、この研修において船内及び訪問国における諸活動のための最終準備を行った。



足立文彦先生による講話「ASEANと日本のパートナーシップ」(事前研修 8月1日)



ディスカッション結果のプレゼンテーションについて意見を述べる
(事前研修 8月2日)



石川幸子先生による講話「日本人として国際舞台で活動するために」
(事前研修 8月2日)



事前研修を修了し、正式に参加が決定した日本参加青年(事前研修 8月4日)